

訪問購入（いわゆる押し買い）に気を付けましょう

～買い取られた商品 クーリング・オフできます～

こんなトラブル例があります

「不用品など何でも買い取ります」と電話があり業者が来訪した。

業者は用意しておいたものをざっと見ただけで、「貴金属はないか」としつこく聞いてきた。仕方なく見せると、「それを売ってほしい」と言われ、断ったが、怖い言い方をされ、なかなか帰ってくれないため、売ってしまった。

後になり冷静になってみると、売ったことを後悔し、返してほしいと連絡をしたが「既に手元にないため返せない」と言われた。

ひとこと助言

- ① 契約したとしてもクーリング・オフ期間中は商品をその場で引き渡す必要はありません。
- ② クーリング・オフが導入され、書面を受け取った日を含めて8日間は、無条件で契約の解除が可能です。
- ③ ただし、クーリング・オフが適用されない商品等例外もあるので、注意が必要です。何よりも、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。

～困った時は消費生活センターに相談しましょう～

- 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
 - 常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185（直通）（本庁商工観光課内）
- ※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。



健康 通信

常陸大宮済生会病院
小児科部長
横山 孝二先生

ノロウイルスについて

ノロウイルスは、ロタウイルスと並び冬期に流行する胃腸炎の原因ウイルスです。11～3月に流行しますが、年間を通してみられます。ノロウイルスはすべての年齢層で感染し胃腸炎を引き起こします。

症状として嘔吐、下痢、腹痛、発熱がありますが、感染しても症状の出ない人が3割存在します。通常は1～3日で自然に回復しますが、乳幼児や高齢者では、頻回の嘔吐や水様便、経口摂取不良により高度の脱水を来すため注意が必要です。また、小児では急性脳症を来すこともありますので、けいれんや意識障害には注意が必要となります。潜伏期間は通常24～48時間で、感染経路は、便や吐物を介したヒトからヒトへの感染、加熱の不十分な汚染された二枚貝などを介した感染、感染者が調理した食品を介した感染などです。

感染力が非常に強く、ウイルス粒子18～1,000個で感染が成立します。感染時には、糞便1g中に1万～1,000億個、吐物1ml中に1,000～1,000万個のウイルスが存在します。アルコール、高温、乾燥や酸に対する抵抗性が強く、水中でも長時間感染力を保ったまま生存できる非常に厄介なウイルスです。吐物が乾燥して舞い上がったエアロゾル（ほこり）の吸入でも感染が成立（空気感染）します。発症前（具合が悪いと感じた時）からウイルスを排泄していて、症状消退後も1週間、長い時には1カ月程度は便中にウイルスが排泄されます。

治療は、対症療法が基本であり適切な水分補給を行うことが重要です。水分を効率よく吸収するには、糖分と塩分のバランスが重要で、市販されている経口補水液などが有用です。スポーツドリンクでは、このバランスの問題で十分な水分補給ができません。

まずは感染しないようにすることが重要です。石鹸と流水による手洗い（20秒以上）、熱消毒（85℃、1分以上）、塩素系消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）での消毒（マスク装着を忘れずに）をしましょう。